

令和8年

第 3 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和8年3月18日(水) 開催  
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和8年3月18日(水) 午後2時0分 から 午後2時20分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 13名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	井畑 育子
委員	2番	山下 勝弘
委員	3番	中澤 隆浩
委員	5番	武士沢 隆悦
委員	6番	馬場 富士夫
委員	7番	一ノ渡 重義
委員	8番	照井 秀美
委員	9番	佐々木 俊一
委員	10番	上野 敏昭
委員	11番	老久保 修
委員	12番	坂本 厚子
委員		番

4. 欠席委員 1名

委員	4番	千澤 正知
委員		番
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告者 1名

推進委員	23	大羽沢 忠士
------	----	--------

6. 議事日程

日程第1	会議録署名者の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	報告第1号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
日程第4	議案第5号 地域計画目標地図素案の決定について
日程第5	議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6	議案第7号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

7. 農業委員会事務局職員

次長	松澤 俊彰
主幹	戸川 拓耶
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	2番	山下 勝弘
委員	3番	中澤 隆浩

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
6番馬場委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和8年第3回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
2番山下委員、3番中澤委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 報告第1号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【報告第1号を議案書をもとに朗読】**

次長

報告第1号について補足説明いたします。

本案は農業委員会に関する法律第6条第2項の規定による農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動について成果目標及び活動目標を公表するため、内容を報告するものです。

議長

只今の報告について、質問のある方は挙手願います。

**【無しの声多数】**

議長

特に発言が無いようですので、報告第1号については終了します。

議長

日程第4 議案第5号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【議案第5号を議案書をもとに朗読】**

次長

議案第5号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法第19条の規定に基づく地域計画を作成するにあたり、同法第20条第2項の規定に基づき地域計画目標地図素案を決定しようとするものであります。

今回の地域計画は、昨年度まで作成された、斗川地区、猿辺地区、三戸地区の3地区を見直した目標地図素案について審議いただくものです。

6ページのとおり、斗川地区を5つ、猿辺地区を5つ、三戸地区を4つの集落に分けて素案を作成しております。

現在の耕作者が耕作を継続する農地、将来の受け手が決まった農地について耕作者ごとに色が塗られているほか、各地の中山間集落協定、老久保毒久保地区の集積集約推進協議会で管轄する農地については、それぞれの協定・協議会内で耕作を継続していくことになっていきますので、その団体ごとに色が塗られております。

見直し時点で将来の受け手が決まらなかった農地については白色で黄色の枠線をつけており、今後受け手を探していくこととなります。

この目標地図素案は町へ提出し、町ではこれを元に地域計画の策定を進めることとなります。

議案の説明でも申し上げたように、今後地域計画及び目標地図を定める際には、本素案の趣旨を損なわない限りは軽微な変更を妨げないこととするものです。

議長

それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第5号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長

日程第5 議案第6号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第6号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第6号について補足説明いたします。

番号3は、同一世帯の母から実際に管理している譲受人に贈与するために申請があったものです。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、大羽沢推進委員から報告をお願いします。

大羽沢推進委員

現地調査について報告いたします。  
3月5日、午前9時から、私と寺牛推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。  
番号3の農地は隣接農地との畔や段差があり、境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。  
以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第6号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり許可いたします。

議長 日程第6 議案第7号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第7号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第7号について補足説明いたします。

本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について審議いただくものです。

番号7は貸し渡し人が県外在住で農地を管理出来ないため、借り受け人へ貸借するものです。  
また、番号7は、貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長 それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第7号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和8年第3回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時20分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和8年3月18日(水)

議長 梅田 晃  
会長 14 番

会議録署名者 山下 勝弘  
委員 2 番

会議録署名者 中澤 隆浩  
委員 3 番